

当住宅の管理事務所では、次のような業務を行っています。

1. 定期的に団地を巡回。
2. 緊急事故発生時は、関係先へ連絡。
3. 補修伝票の受付。
4. 組合員（入居者）及び外来者に簡易な窓口案内。
（個人情報にかかる内容については、お答えできない場合があります。）
5. 集会所の利用申し込みの受付。
6. 模様替えその他、管理組合に対する許可申請書等の受付及びその手続き。
7. 共用部分の修繕等の受付、発注及び連絡。
8. その他、住宅管理にかかわる一般的な受付。

【お願い】

管理事務所では、近隣とのトラブルや住宅管理に関わらない受付や相談はできませんので、ご承知おきください。